

2025 年 2 月 7 日  
四国電力送配電株式会社

インバランス料金単価の算定根拠に用いる  
「調整力の限界的な kWh 価格」の誤りについて

2 月 7 日に発生したシステムのトラブルに起因し、インバランス料金単価の算定根拠に用いる「調整力の限界的な kWh 価格」に誤りがある可能性がありますので、下記のとおりお知らせします。

ご迷惑をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

記

1. 原因

中央給電指令所システムのトラブル

2. 「調整力の限界的な kWh 価格」の誤算定の可能性がある期間

2025 年 2 月 7 日（金）11 時 30 分 ～ 14 時 00 分

上記期間において、インバランス料金単価の算定に用いた「調整力の限界的な kWh 価格」の分析・妥当性評価を行い、誤りが認められた場合には当該期間の正しいデータを作成のうえ、インバランス料金単価の再算定を行い、改めてお知らせします。

以上